

ヴェトナム前期黎朝の滅亡と清化集團の再編

はじめに

ヴェトナム人歴史家のなした多くの概説書では、黎朝第五代皇帝聖宗の治世を「封建時代の黄金期」と評価し、その後から黎朝の断絶に至る一六世紀第一四半期を、一六一一―一八世紀の「封建王朝の危機、祖国の分裂の時代」の序章とするのがパターンとなってきた。

しかし最近のめざましいヴェトナム史学界での研究手法の変化や新史料の発掘により、結果、一六一一―一八世紀史に関しても総合的な評価はあまり変化が見られないものの、個々の事象についてはいまままでとは違う見方や評価が出てきている。

黎朝を滅亡させた莫朝政権（ハノイを維持していた期間は一五二七―一九二二年）研究に関しても、最近の一〇年で大きな

八尾 隆生

変化を見せている¹⁾。従来はまとまった史料がないということ、日本では大沢 [Ota] のような対中国関係史に研究が集中していたが、最近では一時の農業中心史観から解き放たれて、「交易の時代」を迎えていた東南アジア海域世界の枠組みの中で、この時代のヴェトナムをとらえようという試みもなされはじめている。

更に史料の面でも、文献史料に加えて碑文史料にも関心がよせられるようになった。碑文は制度などに関して網羅的な情報を残すものではないが、それでも出てくる地名や人名、官名、行政組織名などを収集することにより、莫朝期の官制の復元などに挑む研究もみられる。

この莫朝政権を倒して黎朝を復興させ、後に南北に別の政権を実質的に打ち立てる清化の豪族鄭氏と阮氏の「南北朝」時代史研究も、日本町の研究など貿易史の面から新たな見方が始めている。

こうした中で、従来とさしてかわらぬ冷たい評価を受け続けているのが一六世紀第一四半期である。なぜ黎聖宗の没後、急速な黎明権力の衰退が起こったのかという点に関しては、聖宗以降の諸帝が皇帝の資質や健康に恵まれなかったことがよく指摘されるが、それでも聖宗が作り出した国家構造の欠陥や、影響を被った民の側の変化についての考察が十分ではない。

農民による反封建運動史研究の立場からも、この時代の研究は問題が多い。というのも、史料的に裏付けが乏しいため、比較的まとまった記述が年代記(主たるものは「大越史記全書」(以下「全書」))に残る陳髒の乱は別として、それ以外の動乱に関してはヴェトナム人史家の、特にマルクス主義全盛の時代の史家によって書かれたものには専論と呼べるものがないためである。そのため、通史の類では「農民運動」の項目で反乱の年月や首謀者、規模や場所を列挙し、最後に陳髒で締めくくり、次に「封建権力者内部の抗争」の項目が始まるのがパターン化している(例えばファン・フイ・レ Phan Huy Le [1960] やヴェトナム社会科学委員会 [UBKHXHVN 1971] 等)。しかし一連の動乱のすべてが本当に下からの農民運動であったかは極めて疑わしい。

リーバーマン Lieberman, V. は近著 [2003 : 394-99] で「(東南アジア大陸部東部の一筆者) 成功の有毒な果実…一六世紀の社会的・地域的闘争」という一節を設け、先学の研究を参考にし、陳末から続いた混乱を収集して黎明は

一五世紀には盛期をむかえたものの、その成功が再び人口の強化、土地不足、正統なイデオロギーとされた新儒教に対する反発を引き起こし、それが一六世紀に噴出したのだとまとめている。

人口の強化、土地不足に関しては、筆者も別稿 [2005] で土地所有文書の分析などを通じて同様のことを指摘している。また、聖宗期の過度な集権化がかえって地方官の統治能力の弱体化につながり、地方での変事に十分対応できなくなりつつあったことも示唆した [八尾 2005]。しかし、それでもその崩壊の急激さや主要因を説明できたとは言えない。

その最大の理由はこの一六世紀第一四半期に関する専論がないことによる。依拠すべき史料にしても、前述の「全書」もこの混乱の時代性を反映するかの如く、記述は極めて疎略である。

それでも「全書」等を一読した時におそらく誰でも感じるのは、「軍閥」とされる軍事集団同士の絶え間ない抗争の連続である。こうしたことをヴェトナム人史家も「農民反乱」とだけすませるわけにはいかなかった。クエン・ザイン・フィエット Nguyen Danh Phiet の最近の研究 [Phiet 2003] は、この時代の主要な争いを、「封建権力者内部の対立」に重点をおいて研究すべきと主張している。

氏の研究は、当該時期のすべての事件を一覧表化し、関わった人物の分類を行ってその運動の性格を判断するというオーソドックスなもので、その手法には賛同できるものの、肝心

の人物分類に関する考察は不十分である。その原因はいうまでもなく氏が主に使っている史料が「全書」や黎貴惇の「大通史」(以下「通史」)に限られているからである。

そこで本稿ではまず年代記によって事件の経過を整理し、フイエットの手法を援用してそこに登場する人物の出自や相互の人間関係を、筆者が入手できた地方文書、具体的には各族の家譜や碑文などを用いて解明し、黎朝滅亡に至る過程とこの時代の「軍閥」であった清化集団の動き、具体的にはその繰り返される分裂と再編の動きを跡づけ、前期黎朝滅亡の主要因解明の足がかりとしたい。

一 聖宗の遺したものの

先人の研究(レ・キム・ガン Le Kim Ngàn [1963] やウィットモア Whitmore, J. K. [1968]、藤原 [1980・1982] 等)で知られるように、聖宗の時代には明制を手本とした文武の官僚制度が整備された。宰相制度は廃止され、中央では六部を頂点とし、地方では最大行政区画である承宣に都承憲三司が置かれ、職務に応じて中央に直結し、下は府県を従えていた。そして中央と地方の連携に齟齬をきたさないよう、頻繁な科台官や内官の地方巡守が行われ、ヴェトナム史上初めて監察御史制度も整備された。

武官の方も、中央に五軍都督府と禁軍が置かれ、地方にある都司・衛所と緊密な関係を取るような仕組みになり、徴兵

は公田を一般民に給付する「均田制」とセツトになって戸部と兵部が地方官と協力して行うこととなった。

こうした官僚制整備のためには、膨大な文武の官僚と属僚を必要とした。前稿「八尾 [1969]」で詳述したが、武官の方の源となったのが黎帝と貫地を同じくし、黎朝成立に武人として貢献した清化(華)集団である。そして五軍都督や禁軍都指揮使等の重職は彼らによって担われてきたが、聖宗の官制改革以降、前稿「八尾 [1969]」でみられたような例外を除き顕著な傾向がみえてくる。

それは彼らの「官僚化」である。明と違って黎朝の功臣たちは無用の禄を食んでいた訳ではない。もちろん「貴族化」する者もいたが、その基となる賜与田土の多くは一代限りのものが多く、また均分相続の制度により、高位を自己の新たな功績なしに維持、継承させることは不可能であった。それにより、急速に没落していった族も多い。聖宗初期に榮華を誇った阮熾、丁列も、本稿で扱う時代にはさしたる人材を出していない。次章で述べるが、この時期に活躍する者は永寧(禄)の鄭可一族、雷陽水注の鄭克復一族、それに河中嘉苗の阮氏が中心である。ただし繰り返しすが、彼らが独自の兵力をもとから保持していた訳ではない。兵力は兵権についてくるものであって、少なくとも聖宗およびその後を継いだ憲宗期までは、直属の武力として考えられるのはせいぜい田庄の奴隸程度であった。

一部の族を除いて多くの功臣子孫は下級武官の家柄に甘ん

じざるを得なかつたのがこの時代であつた。ただ彼らに替わつてデルタの武人を代表したのは実は莫氏だけであつて、清化の軍事力の重要性は決して落ちてはいない。

一方、文官を担う者として、前稿「八尾 1982a」で論じた科挙官僚があげられる。彼らは少なくとも聖宗期以前はその数も少なく、高位を武人が占めていたこともあつて「物言わぬ」存在であつた。しかし聖宗期に入つて彼らの立場は大きく変化し始める。

表1の如く、まず三年一比の原則が聖宗期から憲宗期まで完全に守られ、しかも一回あたりの登第者は平均四〇人に達した。聖宗の最後の試である洪徳一七年試までに、計五〇〇人も科挙官僚が生まれ、六部官、科台官、閣官などあらゆる文官の重職を彼らが担うこととなつた。しかも定期的な応募が可能となつたため、特定の家やムラに代々登第者が集中する現象が現れた。これも政権が要求する「スタンダード」に地方側が対応していること、しかもそれが決して一様ではなく、そうした情報の伝達に偏りがあつたと認識してよかるう。

彼らの聖宗期における活躍については贅言を待たない。「全書」「天南餘暇集」（聖宗の文集）の編纂、進士題名碑の作成、科挙の遂行、文芸サークルである懸壇の活動、それらすべてが彼らの活動の場であつた。軍事面においても文武の任務分担が進み、大規模な遠征には必ず文官が「軍務管理」として武官將軍に同行し、監察を行つた。

しかしこうした活動の一方で、藤原 [1982: 505-07] が指摘するように、聖宗は文官主導の政治を必ずしも望まず、武人抑制のための宰相制度廃止等の一連の政策は、結果として優れた官僚は育てたものの、文人政治家の育成をも妨げることとなつた。

前稿「八尾 1982: 1980b」で見た如く、太祖から仁宗期までの時代には多くの疑獄事件があり、皇帝すらそれにまきこまれて命を落としている。功臣で冤罪により死罪となつたり暗殺された者も一〇人を下らない。しかしこの時代に命を落とした高級文人官僚は皆無である。唯一の例外が、胡朝期の科挙登第者であり、太祖の參謀役として清化集団とともに明と戦い、開国後は官僚制国家の実現に向けて努力した阮鷹である。この時代の文官の動向については研究者の間で意見の相違があるが、筆者には基本的に彼らが明確な意志や政治思想に基づいて行動したとは思えない。概して日和見的な態度が目立つのである。よつて聖宗が文官の忠誠心を疑い、即位当初から激しい注文をつけたのも当然のことであつた〔藤原 1982: 505-06〕。文人政治家の不在は、命を賭した活動の不在を意味する。聖宗期に入つても、その政治に苦言をはさんだために死罪となる文官はまれである。一人は太祖からの旧臣である陳封（順天四年（1123）安詞科出身）、もう一人はチャンバ親征の際、任務に遅参して逆鱗に触れた阮復である（しかも彼の場合は冤罪）。陳封の場合は不和が昂じた結果であるし、阮復も政争とは無関係の事例ではある。同じ

表1 黎朝前期～莫朝初期の科挙

皇帝	元号	西暦	登第者数	会試応募者		碑文現物	立碑		
				全書	題名碑		全書	題名碑	
太祖	順天02	1429	3				正式な科挙は未同鑑		
	順天02	1429	7						
	順天04	1431	5						
	順天06	1433	2						
太宗	紹平02	1435	1						
計			18						
太宗	大宝03	1442	33	表記無	450	○	大宝3年3月条に立碑記事有	洪徳15年8月15日	
	大和06	1448	27		750余	○	洪徳15年8月15日条に立碑記事有		
仁宗	大和11	1453	25	表記無	—	×	—	—	
	延寧05	1458	4		—	×	—	—	
計			89	平均	22.25				
聖宗	光順04	1463	44	4400余	1400余	○	洪徳15年8月15日条に立碑記事有	洪徳15年8月15日	
	光順07	1466	27		1100余	○			
	光順10	1469	21	表記無	—	×		—	
	洪徳03	1472	27		—	×		—	
	洪徳06	1475	43	3200	3000余	○		洪徳15年8月15日	
	洪徳09	1478	62		表記無	○			
	洪徳12	1481	40		2000余	○		—	
	洪徳15	1484	44		—	×		—	
	洪徳18	1487	60	表記無	表記無	○		洪徳18年8月15日条に立碑記事有	洪徳18年8月15日
	洪徳21	1490	54		—	×		洪徳21年8月15日条に立碑記事有	—
洪徳24	1493	48		—	×	洪徳24年8月15日条に立碑記事有	—		
洪徳27	1496	30		—	○	洪徳27年12月初6日条に立碑記事有	洪徳27年12月初5日		
計			500	平均	41.6667				
憲宗	景統02	1499	55	5000余	—	×	景統2年12月末の条に立碑記事有	—	
	景統05	1502	61	—	5000	○	—	大正7年9月15日	
威穆帝	端慶01	1505	55	表記無	—	×	洪順3年末条に立碑記事有	—	
	端慶04	1508	54		—	×			
襄翼帝	洪順03	1511	47	表記無	表記無	○	洪順5年8月13日～冬10月13日条に立碑記事有	洪順5年3月15日	
	洪順06	1514	43	5700	5400	○	光紹6年4月条に立碑記事有	光紹6年4月17日	
昭宗	光紹03	1518	17	表記無	表記無	○	立碑記事無	大正7年(正月5日)*	
	光紹05	1520	11		—	×	—	—	
恭帝	統元02	1523	36	表記無	—	×	—	—	
	統元05	1526	20		—	×	—	—	
莫太祖	明德03	1529	27	表記無	4000余	○	立碑記事無	明德3年仲冬長至節	
莫太宗	大正03	1532	27		—	×	—	—	
	大正06	1535	32	表記無	—	×			
	大正09	1538	36		—	×			

各科の合格者数などについては【登科録】、Cao Viên Trai [1961-62] Ngô Đức Thọ [1993] などによる。
*Đỗ Văn Ninh [2001: 161] による

ような冤罪で処刑・幽閉死した武臣李凌や聖宗の異母兄克昌のように政権を揺るがすような存在ではなかった。

しかし、憲宗没後の政局においては、彼ら科挙官僚は高位に就いていることもあって自身の進退に選択を迫られ、結果として命を落とすこともなった。これについては次章以降で具体的に論じよう。

二 威穆と襄翼―「鬼王」と「猪王」の時代

聖宗の長子憲宗は「全書」一三 冒頭の史官による評語にあるように、聖宗の政治方針を忠実に守って、特筆すべき新たな業績は見あたらないが、「守良政」の君とされる。科挙に関して三年一比が守られ、二回の試験の登第者は一〇〇名となり、一回あたりの平均は聖宗期を上回っている。

憲宗政権を支えたトップは黎念の子黎永と黎儉の孫黎広度^(B)、これに黎文盡の三男の黎弘毓と次男黎景微の子の能讓が加わった功臣子孫である清化集団員であったが、彼らも六部官、都督官であって、科挙官僚を中心とする勢力と均衡がとられていた。聖宗期と違い、大きな外征などがなかったこともこうしたバランスを崩さずにすんだ要因であろう。しかし、この憲宗は即位後わずか七年で急逝する。

その後継者は早くから三男の湣と決定しており、「全書」でもすんなり即位が進んだように記されているが、実際はそうではなかった。同じ「全書」の威穆帝即位に関する記載に

よると、憲宗の皇子達（憲宗には計六人の皇子がいた）が争い立ったので、憲宗から予め顧命を受けていた科挙官覃文礼と阮光弼が伝国の玉璽を持ち出して湣に与え、黎広度と黎能讓により、湣がようやく即位となった（肅宗）。実母は既に没していたが、宜民を除き黎朝始まって以来、清化以外（山南天施県出身）の出身者を母にもつ皇帝の出現であった。建国後半世紀がたち、黎朝もデルタの民心を得、宗室、清化集団、そして官僚との間には以前ほどの確執がもうなくなってきたことを象徴する出来事であった。ところがその肅宗は即位後、わずか半年で病死する。その間に黎能讓は没している。黎広度が内官阮汝為等の策により擁立せざるを得なかったのが肅宗の異母兄にあたる黎濬（威穆帝）である。

憲宗以降の皇帝選定に関して隠然たる発言権を持っていたのが聖宗后であり、憲宗の実母である長樂太皇太后阮氏であった。彼女の父は聖宗期の重臣で、清化集団の雄であった嘉苗外庄出身の阮徳忠である。彼女は威穆帝の実母がもと奴婢であったことから、別の皇子を即位させようとしたが、阮汝為等の策謀が機先を制し、威穆帝即位後に暗殺された。また肅宗を擁立した覃文礼と阮光弼も左遷先に赴く途中に殺害されている。

威穆帝は明の冊封使から「鬼王」とさげすまれる程、非道の行いがあつたとされる皇帝である。しかし実際のところ、科挙官僚に対してこの二人以外の者に弾圧を加えた形跡はない。だからといって彼らの支持を十分に取り付けるような積

極策を行っていた形跡もない。紐帯のシンボルである阮太皇太后を失った清化集団や文人官僚のこの間の動向は、年代記からははつきりしない。ただその間も科挙は忠実に三年一比が守られ、端慶元年試（肅宗朝で会試の準備が済んでおり、郷試も前年に既に実施されていたと考えられる）及び端慶四年試の二回で八〇名の登第者を出している。武官はともかく、文官世界の方はさして反抗を示しておらず、特に初期の威穆帝を「暴君」と決めつけるのは問題であろう。実際五年ではあったがその統治期間には、初年に上述の反対勢力への弾圧があったものの、端慶五年までは比較的安定した時代が続く。しかし清化集団の支持を十分に取り付けていないため、彼が依拠したのは自分の実母と同郷の親人と妃陳氏の一族であり、禁軍に本来含まれていた内官主導の特務機関を増設し、末年には「恐怖政治」を行うに至る。

聖宗には一四人もの皇子がおり、すべて王号を与えられていたが、端慶五年にこれら宗室や功臣子孫の虐殺・追放が始まる。その原因については十分な史料は残っていないが、肅宗以降の帝位継承に関する策謀、或いはそういう策謀があったとする讒言があったからかもしれない。唐突にこのような弾圧が始まったとは考えにくいからである。そしてこの弾圧で被害を被った者の中に、阮太皇太后の親族である阮文郎と、聖宗の皇子建王の次男で、かろうじて脱出に成功した簡修公がいた。彼らは清化に集結し、清化承宣の都承憲三司の正副長官（すべて科挙登第者）が彼らに与同し、清化の將と軍を

基幹としたまさに清化集団による反撃が始まる。

興味深いのは反乱軍への威穆帝側の対応である。「全書」など、年代記に依る限り、五府軍は組織が機能していなかったのか、清化集団が都督職を独占したためか、出動した形跡がない。代わりに応戦に赴いたのは帝の信任する内官及び科挙官（廷尉）が率いる禁軍のみであった。

反撃開始からわずか一ヶ月余りで威穆側は総崩れになって京師は反乱軍の占拠するところとなる。威穆帝は廢され、簡修公が即位（襄翼帝）することになるが、これも十分な正統性をもっていたとは必ずしも言えない。単に速良く逃亡に成功し、擁立されたにすぎない。旗揚げの際に兄錦江王（威穆帝により殺された）の名を僭称しなければならなかったのもそれを証明しよう。

襄翼帝即位後ただちに論功行賞が行われ、新政権の構成が「全書」から明らかとなっている。表2以下がその主な顔ぶれである。文官は黎嵩らで、ほとんどが洪徳・景統期登第の科挙官僚である。一方武官の方は表3の顔ぶれである。

この構成の特徴をあげると、まず文官の場合、清化三司の長及び副官で、おそらく反乱の当初から加わった三人（阮伯佺、黎嵩、阮時雍）に尚書、都御史職と伯爵位が与えられている。それ以外の者（おそらく形勢が襄翼に傾いた後、組した者）には実職が与えられているのみである。

一方、武官の方は逆に実職は示されていないものの、国公に四人、郡公に三人、侯に二人が叙されるなどの恩典を蒙っ

表2 襄翼帝反抗に貢献した文臣〔「全書」洪順2年春正月～末の条〕

氏名	科挙登第年及び順位	新たに受けた官爵
呉煥	洪徳21年第1甲2位 ⁽¹⁾	吏部尚書
阮伯佺(阮伯俊)	景統2年第2甲14位	礼部尚書・由礼伯
黎嵩	洪徳15年第2甲4位	吏部尚書・教書伯
阮時雍	洪徳24年第3甲37位	尚書・都御史・良文伯
譚慎微	景統2年第2甲20位	刑部尚書
梁得朋	景統2年第1甲2位	吏部左侍郎
杜綱(杜岳)	洪徳24年第2甲9位	(戸部)尚書・東閣大学士
武瓊	洪徳9年第2甲5位	兵部尚書
范皞	非科挙官	戸部左侍郎
程子森	洪徳18年第3甲60位	尚書・東閣大学士
鄧鳴謙	洪徳18年第2甲32位	吏部左侍郎
黎挺之	景統2年第3甲38位	戸部右侍郎

(1)合格順位は総合順位である。以下の表でも同様である。

表3 襄翼帝反抗に貢献した武臣〔「全書」洪順2年春正月「論功」の条〕

氏名	係累	新たに受けた爵位
阮文郎	阮徳忠の甥	義国公
黎広度	黎俊の孫。京師にあって反乱軍に内応	紹国公
黎輔	黎賢の子	諒国公
黎伯璜	出自不明	威国公
鄭惟岱 ⁽¹⁾	鄭克復の孫	文郡公
鄭侑	鄭可の末子	寿郡公
黎義昭 ⁽²⁾	黎閣(原貫地不明の開国功臣)の子	延郡公
阮弘裕	阮文郎の子	安和侯
鄭惟慳 ⁽¹⁾	鄭克復の孫鄭惟岱の弟	美惠侯

呉祺	呉慈の子	清国公
----	------	-----

- (1)鄭惟岱・鄭惟慳兄弟は「通史」逆臣伝では鄭可の孫とあるが、後述するように鄭克復の孫とするのが正しい。
 (2)「全書」の中では黎茂昭・黎達昭という人物も出てくるが、肩書きなどから見て同一人物と思われる。

ている^⑥。そして襄翼期を通じて年代記「全書」から都督職の記載がほとんど見られなくなる。実際に五軍都督府制度が無くなったわけではなからうが、記載するほどの価値のない、形骸化したものになり、実質上の軍閥化が始まったのであろう。

これらの人物の頂点に立ったのが、襄翼反乱時に襄翼側に立って京師で内応した黎広度である。「全書」洪順二年冬一〇一十一月の条によれば、彼は平章軍国重事総統国政太宰太師を加贈され、宰相制度が復活する。藤原[1982: 506-07]はこの点に関して、「聖宗の後継者は、聖宗の如き独裁君主としての資質を欠いていたためとしているが、この出来事は襄翼の即位後わずか一年のことであり、当時の政治情勢を反映したもので、襄翼の皇帝としての資質とは直接関係があるとは思えない。むしろ、襄翼即位そのものの正統性に問題があるのである。

この皇帝の正統性のあやふやさは、即位後相次いで動乱を惹起している。まず即位早々内官を中心とした皇帝暗殺未遂事件が起こり、翌三年には京北を中心に端度四年

科進士の申維岳を首魁とする大規模な反乱が起こる。この反乱自体はそう長続きしないが、その半年後には祖父、父ともに進士であった陳珣が出身地の山西地方で起兵する。デルタ出身の武官ではなく文官の閥の反乱が目立つのである。デルタ対清化の再現である。ただし官途についた者は当面政權閥についており、あわや京師失陥という場面もあったがこの反乱も鄭惟慳らの活躍により鎮圧される。

この二つの反乱は直接の動機がはっきりしないが、端慶年間(咸穆帝期)の進士を掌握することに苦勞していたこと、すなわち襄翼即位の正統性に疑義を扶む者が多くいたことを示しているのだろう。また政權を支えていたはずの多くの科挙官僚も、京師大混乱の際には任務放棄する者が続出し、家族を先に逃がそうとして数名が処刑されている。

こうした不安定性が、清化集団の再編に結果として寄与することとなる。前稿「八尾 1899b・3730」で述べたこと、都督は握兵の権をもつてはいたが、それは職にある間のもので、しかも厳密には戦闘を開始する権限すらもつてはいなかった。しかしこの時期の絶え間ない兵乱はその水統化へ、そして清化集団の軍閥化へと進めていくことになった。同洪順三年には黎広度に加えて阮文郎、黎輔にも平章軍国重事職が贈られている。その一方で襄翼は咸穆と同様、独自の兵力・警察力を確保するため、禁軍の強化をはかる。聖宗期によく実現した軍事力のバランスが一気に崩壊したのである。

次いで、ヴェトナム人史家が言うところの農民反乱が始ま

る。四年夏にはゲアンで、七年正月には三島で、七月には清化で、八年には安朗でというように。

連続する反乱は正規軍が地方に常駐することを要求し、明の鎮守制度²³⁾に近い事態が起こる。そして洪順八年三月に最大の反乱である陳嵩の乱が海陽の水滄県で勃発する。

三 清化集団の分裂と再再編

陳嵩の反乱における構成者はチャム人(占人) 奴隷を中心としたもので、有力な武装勢力とはとてもいえないものであった。にも拘わらず、鎮圧は容易ではなく、京師に迫る勢力となっていく。この間、京師にいたことが確認できるのは鄭惟慳と黎広度のみである。他の武官は各地に鎮守していたため、混乱の中、鄭惟慳によって襄翼帝は弑される。直接の原因はかつてささいなことで激しく打擲されたことを恨んでとあるが、実際は既に襄翼に見切りをつけたためとところであろう²⁴⁾。

これにより後継者擁立が必要となるが、襄翼弑殺がおそらく他の武官の同意を十分に得ていなかったため、清化集団に分裂の事態を引き起こす。惟慳と惟岱の先走った行動に激怒した阮弘裕は京師に侵攻し、破壊する(父の阮文郎は既に物故している)。鄭兄弟は新帝昭宗を擁して清化に逃れ、弘裕も京師を放棄する。この混乱を利用して陳嵩軍は京師に入る。

その後鄭惟愷、族弟鄭綏と惟愷の義子陳真^②が京師を奪回し、昭宗を京師に戻して追撃に移るが、黎朝政權に大きな影響力を有していた嘉苗阮氏と水注鄭氏（この両族に關しては第四章で述べる）の溝は埋められなかつた。弘裕の叔父阮文慮の策謀で、惟愷は謀反の罪で処刑され、陳暲追撃戦で惟愷も戦死し、鄭氏の勢力は陳真に移つていった。

両族の対立をぬつて抬頭してきたのが、武挙で一兵卒からのし上がつてきた莫登庸である。海陽宜陽県（現ハイフォン Hài Phong 特別市）の出身で、陳朝期の莫挺之以来の家系を自称する莫氏は、清化集團同士が対立する間、山南に鎮し、どちらにもつかず、陳真にも娘を人質同様におくつて勢力の拡大を図つてゐる。

彼の覇權が確立するのは光緒三年の陳真の謀殺以後である。陳真の專權を嫌う者の讒言により彼は宮中で殺害され、それに激怒した阮敬ら部下は京師を占拠する。鄭綏も阮弘裕もこの混乱收拾に間に合はず、海陽に鎮していた莫登庸が調停役として召されることになる。混乱の責任を取らされる形で鄭侑、吳柄も処断される。これにより鄭・阮二氏を中心とする清化集團の後退は決定的となる。後は一直線に登庸は国公まで上りつめ、彼の專權を好まぬ者は昭宗を擁して京師より脱出するが、登庸は昭宗の実弟を新帝（恭帝）に立てる。そして六年後、恭帝より禪讓される形で登庸が新王朝を立て、黎朝は断絶する。

この間、文官達の動向はどうだったのか。驚くべきことに、

憲宗の没後、これだけ混乱が続いたにも拘わらず、科挙は更に三年一比をほほ忠実に守つて行われていたのである。さすがに、襄翼が弑された直後は、まともに郷試が行われなかつたため、光緒二年に行われるべき会試・庭試は一年延期となり、応試者も同年の予備試を受けたデルタ四鎮に限られた。登第者も一人と激減しているが、莫氏の專權（政權）が安定してくると、昭宗、統元帝下で行われた残りの三回の試は聖宗期と遜色ない登第者数を生んでいる。すなわちこのような混乱期にあつても、科挙官僚は数的増加を続けていたのである。

前述したように、この時代の科挙官には危険と機会が目前に控えていて、三つの選択肢があつた。

一つ目はあくまで黎朝の正統繼承者に仕えることである。とはいつても正統性をめぐつて黎氏政權の中で抗争があつたため、多くの者が犠牲となつた。

彼らは、結果として黎朝が復興されたため、「節義の臣」として顕彰され、「福神」としてムラの城隍神となつている者もいる。「全黎節義録」「前黎節義録」や「野史集」五末尾に彼らに關する列伝がある。重複する者が多いが、以下がその一覽である（表4・5）。

この他にもゴー・ドゥック・ト^{Go Duc Tho} 編集の「越南科榜録會要」によつて多くの者が莫氏に反抗したことが知られている（表6）。

一方、莫氏に従つた者も決して少なくない。「全書」一五

表4 黎朝に節義を通した文官 「全黎節義録」 「前黎節義録」

氏名	出身地			科挙登第年及び順位	官至	事跡
	承宣	府	県			
武睿	山西	臨洮	山固	洪徳21年第1甲1位	吏部尚書	昭宗に従い、清化で自尽
呉煥	海陽	南策	青林	洪徳21年第2甲2位	尚書	昭宗に従い、清化で自尽
阮敏篤	山西	臨洮	山固	光紹3年第2甲2位	侍書	昭宗に従い、清化で自尽
阮紹知	山西	三帯	立石	洪徳9年第3甲23位	記載無	子の阮尊元が莫氏の都俘を拝したこと怒って自尽
譚慎微	京北	慈山	東岸	洪徳21年第3甲39位	吏部尚書兼翰林院侍講	昭宗逃亡の際、密詔を受けて募兵を挙げるが敗れ、安世で自尽
黎俊懋	京北	慈山	安豊	洪徳21年第2甲4位	御史台都御史	譚慎微と募兵するが敗れて自尽
阮自疆	京北	慈山	東岸	洪徳6年第2甲5位	憲察使	譚慎微と李朝の陵所で募兵するが敗れて自尽
阮惟祥	山西	三帯	安朗	端慶4年第3甲34位	参政	昭宗逃亡の際、募兵を挙げるが敗れ、自尽
黎無疆	山西	三帯	安朗	洪順3年第3甲41位	礼部左侍郎	昭宗に従ったが捕らわれ自尽
阮有猷	京北	慈山	東岸	端慶4年第1甲3位	翰林侍書	譚慎微と募兵するが敗れて老母の為に一旦逃亡の後、処刑される
頼金榜	海陽	上洪	錦江	光紹3年第2甲4位	監察御史	昭宗に従ったが捕らわれ自尽
阮泰拔	海陽	上洪	錦江	光紹5年第2甲1位	翰林(官)	昭宗脱出の日「従義西死」
敵伯驥	京北	慈山	安豊	非科挙官	平湖伯	昭宗逃亡の際、密詔を受けて募兵するが安世で自尽

表5 「野史輯」 卷5中「節義諸臣13人」(重複者を除外)

氏名	出身地			科挙登第年及び順位	官至	事跡
	承宣	府	県			
楊直源	山南	常信	上福	洪徳9年第2甲13位	都御史	昭宗の密詔を受けて募兵するが戦死(実は誤伝。注15参照)
張孚説	海陽	下洪	青河	端慶元年第2甲11位	尚書	譚諫の詔書を強要され拒否、侍郎に降格、引退
陳保信	父安	徳光	宜春	洪順3年第1甲2位	尚書	莫氏が篡奪の後、官を捨て引退
黎俊傑	清化?	新明	非科挙官		上宰	莫氏が王爵を与えるが拒否して戦い、後戦死

表6 黎朝に従った者 Ngô Đức Thọ 編の「越南科榜録會要」(重複者を除外)

氏名	出身地			科挙登第年及び順位
	承宣	府	県	
黎徳纘	山西	三帯	立石	洪徳15年第2甲8位
劉肅	山西	三帯	白鶴	洪徳18年第3甲56位
陶崇燾	山西	三帯	白鶴	洪徳21年第3甲42位
杜網	京北	順安	細江	洪徳24年第2甲8位
陳翼	父安	徳光	羅江	景統5年第2甲7位
阮篤	清華	靖嘉	農貢	景統5年第2甲14位
裴元	京師	中都	永昌	端慶元年第1甲2位
韶龜齡	清華	紹天	東山	端慶元年第2甲12位
阮文運	海陽	上洪	錦江	端慶元年第3甲53位
阮豫	山南	先興	御天	端慶4年第3甲33位
潘正誼	父安	徳光	宜春	洪順3年第2甲10位
楊楷	京北	慈山	武江	洪順3年第3甲19位

- (1) 莫氏に近い出身者
- (2) 黎俊傑は清化新明の人とあるがおそらく海陽南策府新明県の人の誤りである。
- (3) 県より下の社名は省略

表7 莫朝支持文官

【全書】15 明徳元年の条に見える初期莫氏政権の陣容

氏名	出身地			科挙登第年及び順位	受けた爵位
	承宣	府	県		
阮時雍	京北	順安	細江	洪徳24年第3甲37位	少保・通郡公
陳 棐	山南	応天	彰徳	端慶元年第1甲3位	萊郡公
屈瓊玖	山西	国威	石室	景統2年第3甲32位	淳溪侯
阮秉徳	京師	中都	広徳	洪順6年第3甲29位	慶溪侯
范嘉謨	海陽	荆門	宜陽	端慶元年第3甲44位	宏礼侯
潘廷佐	又安	徳光	天禄	景統2年第2甲10位	蘭川伯
阮文泰	海陽	下洪	永頼	景統5年第1甲3位	道川侯
阮 茂	海陽	南策	清河	景統5年第3甲61位	文達伯
何景道	京北	順安	超類	洪順6年第2甲18位	崇礼伯
莫益徴	不明	不明	不明	不明	沂川伯
阮 慧	山南	応天	青威	洪順3年第3甲40位	興殷伯
阮 狄	不明	不明	不明	不明	祿憲侯
范正誼	京北	順安	良才	洪順6年第2甲6位	文場伯
阮專美	海陽	荆門	安老	洪順6年第3甲27位	文斗侯
阮 度	海陽	上洪	唐濠	光紹3年第3甲10位	河汾伯
黎光賁	海陽	上洪	唐安	統元5年第2甲4位	蘇川侯
阮典敬	不明	不明	不明	不明	文寧侯

明徳元年の条で初期莫朝政権の陣容が判明するが、若干の武臣、莫氏の宗室（国姓の莫を賜与された者を含む）に並んで一〇名以上の憲宗から恭帝期の登第科挙官僚が高官として名前が挙がっている（表7）。

こちらも同様、Ngô Đức Thọ [1993] によれば以下の者が更に莫氏政権に確実に参加したことがわかる（表8）。

さらに言うまでもなく、初期莫朝政権下で行われた科挙の登第者はほぼ全員莫氏の官爵を受けている。

表8 莫朝に従った文官【越南科榜録會要】（重複者を除外）

氏名	出身地			科挙登第年及び順位	氏名	出身地			科挙登第年及び順位
	承宣	府	県			承宣	府	県	
武 有	海陽	上洪	鼎安	光順4年第2甲16位	段師徳	京北	順安	善才	洪順6年第3甲37位
程志森	京師	中都	永昌	洪徳18年第3甲60位	范敬忠	京北	順安	善才	洪順6年第3甲41位
丁 強	海陽	南策	平河	洪徳27年第2甲4位	呉勉紹	京北	慈山	東岸	光紹3年第1甲1位
阮 清	京北	順安	嘉林	洪徳27年第2甲5位	阮居仁	京北	順安	善才	光紹3年第3甲11位
魯文榮	海陽	下洪	四岐	景統2年第2甲6位	阮 鞏	京北	順安	細江	光紹3年第3甲12位
阮 篤	清華	靖嘉	農貢	景統5年第2甲14位	王 濠	山西	三帶	新豊	光紹3年第3甲14位
范謙柄	京北	慈山	桂陽	景統5年第3甲28位	阮 藻	京北	慈山	東岸	光紹3年第3甲17位
尹茂魁	山南	常信	上福	景統5年第3甲32位	阮迪訓	海陽	荆門	金城	光紹5年第3甲4位
阮肖象	京北	順安	超類	端慶元年第2甲4位	阮公儀	京北	順安	超類	光紹5年第3甲7位
阮光論	京北	順安	嘉定	端慶元年第3甲36位	阮有猷	京北	慈山	仙遊	光紹5年第3甲8位
阮簡清	京北	慈山	東岸	端慶4年第1甲1位	黄文贊	京北	慈山	武江	統元2年第1甲1位
許三省	京北	慈山	安豊	端慶4年第1甲2位	阮廷賢	京北	順安	良才	統元2年第2甲4位
潘 集	海陽	南策	至靈	端慶4年第2甲14位	阮茂惇	海陽	上洪	唐濠	統元2年第3甲14位
陳允明	海陽	南策	平河	端慶4年第3甲20位	武 端	山南	天長	膠水	統元2年第3甲15位
阮時克	山西	三帶	立石	洪順3年第3甲24位	黎 敷	海陽	南策	青林	統元2年第3甲16位
阮拔萃	京北	順安	良才	洪順3年第3甲30位	范楚玉	海陽	南策	青林	統元2年第3甲19位
阮 秋	京北	順安	善才	洪順3年第3甲42位	王希曾	山南	快州	東安	統元2年第3甲29位
范寿賁	海陽	下洪	四岐	洪順6年第2甲9位	陳必文	海陽	荆門	安老	統元5年第1甲1位
阮信儒	海陽	荆門	安老	洪順6年第2甲11位	阮文憲	京北	順安	善才	統元5年第1甲2位
阮仲效	京北	順安	超類	洪順6年第2甲13位	武 鉉	山南	快州	天施	統元5年第3甲12位
黎時密	海陽	荆門	宜類	洪順6年第2甲22位	汝茂鉉	海陽	上洪	唐安	統元5年第3甲16位
范典敬	京北	順安	良才	洪順6年第3甲33位	范永伝	京北	順安	良才	統元5年第3甲19位

莫氏に近い出身者

彼らの出身地を調べても、デルタの人士ではほ占められているが、莫氏の根拠地である海陽地方への偏りはさして見られない。それどころか、黎一郊政権の根拠地である清化や又安出身でも莫氏に従った者、逆に海陽出身でも黎帝に従った者が存在するのである。しかし顕著なのは、聖宗期(光順・洪徳年間)の登第者がほとんど莫氏政権に参加していないことである。もちろん、時間の問題もあろう。洪徳二七年の試に既に二〇歳で合格した者でも一五二七年には五〇歳になっているわけで、当時の寿命を考えれば少ないのは当然である。しかし、総数からすれば少ないものの、単純に数の比較をすれば、聖宗期の登第者は圧倒的に反莫氏の道を選んでいる。あとに述べるウィットモアの説では莫氏は栄光ある聖宗の治世を取り戻すことを正統性の根拠としていたとするが、それに応じなかったのである。それに対してそれ以降、憲宗から襄翼帝までの試験に登第した者は全く道が分かれている。

こうした文官達の生き方を、単に無節操であるとか、仁宗期までの「もの言わぬ文官」と同一視するのは妥当ではない。無論、目先の利益や自己保全の目的が多かったにせよ、彼らを縛っていたのは「何を正統と見なすか」という朱子学の根本だったのではないか。清化亡命黎氏政権と莫氏政権の正統性の主張原理を比較したウィットモア [Whitmore, 1985] は、黎氏政権があくまで黎太祖以来の血統を主張したのに対し、莫氏は偉大なる聖宗の治世を実効的に継承する立場を主張したとする。実際、おそらく科挙官を動員して聖宗期及びそれ

以降の詔勅や上奏文等をもとに「洪徳善政」の編纂等も行っている。しかし科挙官の多くが莫氏に応じなかったのも事実なのである。

また黎氏政権の方も、その血統は昭宗の子が莊宗として擁立されたものの三代で断絶し、清化の民間で育った太祖の兄の末裔維邦(英宗)が推戴されたが、血統として十分な資格だと見なされていたかは疑わしい。

一方、莫氏の方は黎宗室の流れをくむ者と、文武を問わず自らにあくまで抵抗した者に対しては激しい処断を行ったものの、なお黎朝を懐古する民心に配慮して、黎朝の制度を根本から改めることはしなかった。こうしたおだやかな政治が行われ、黎氏政権が本格的に反攻に移る以前の莫登瀛(莫太宗)の治世は、後の黎朝の史官といえども筆を曲げることは出来ず、その安定ぶりを伝えている(「全書」一五 莫大正三年春(冬一〇月の条)。しかしそうした文治が行われたのもわずかの期間であり、「聖宗の治世を継承する」暇はなかったのである。

もしもこうした莫氏の文治が続いていれば、莫朝政権は後世の史書に篡奪政権の烙印を押されず、正統王朝として認定されたであろう。科挙官僚を輩出する主にデルタの社会の側もそれを歓迎したはずである。前述の如く、初期莫朝の科挙登第者に極端な地域の偏りが見られないのもそれを証明している。しかしその「デルタ政権」にあくまで反抗した勢力があった。それが一旦は分裂した清化集団である。

四 清化集團のその後

時系列に従って事実を追ってゆくと、黎氏断絶から早くも六年後の一五三三年には鄭克復の子孫にあたる鄭惟傑が明に到着して莫氏篡奪を告げている。一方嘉苗阮氏の別支である阮淦が反莫氏闘争を続け、やがて現ラオスで昭宗の子黎寧(莊宗)を擁立する(一五三三)³³。どのような経緯があつたかは既に不明となっているが、結果としては鄭氏が阮氏の陣営に統一され、功臣子孫がこの動きに同調し、清化集團の再再編が実現する。

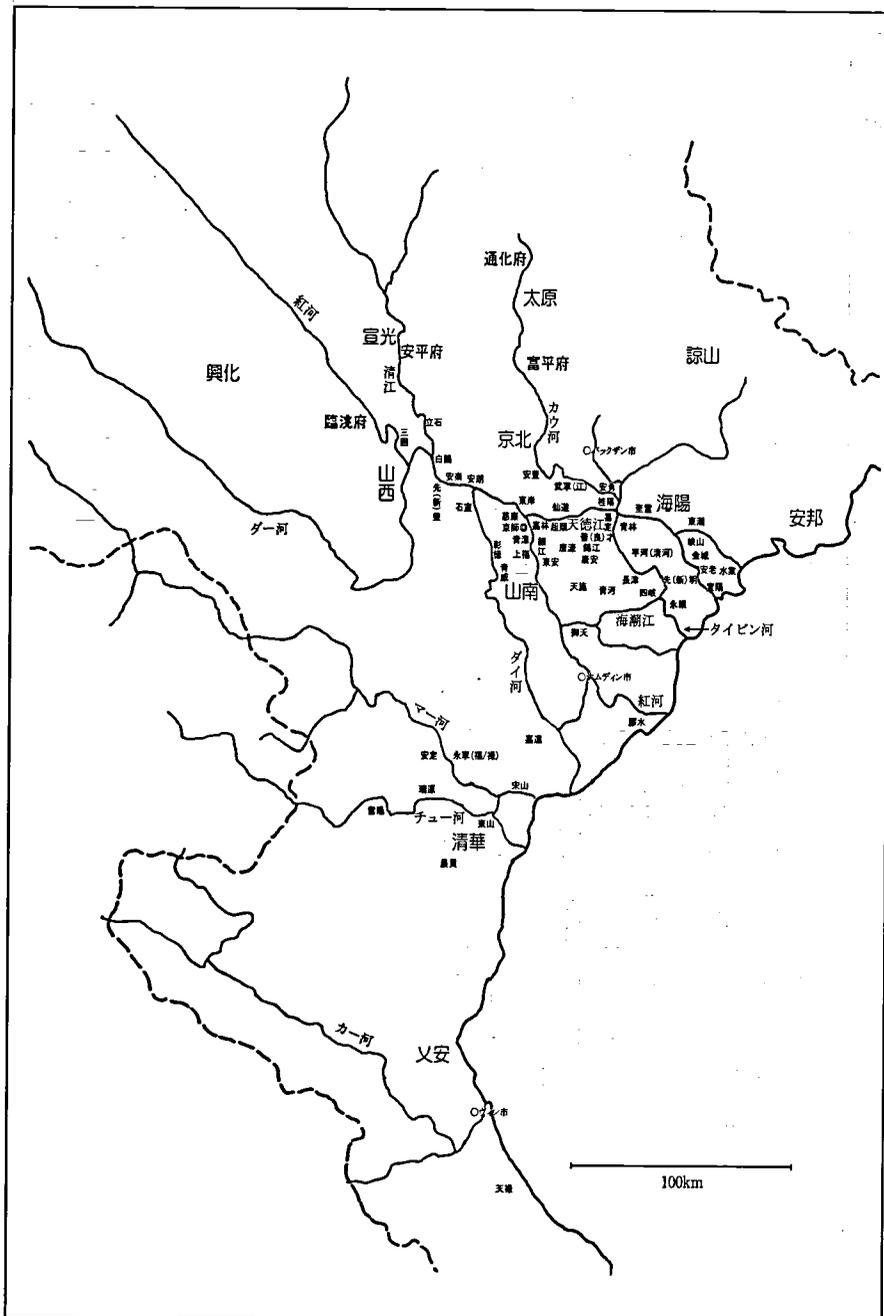
この二つの族の動向を以下では家譜史料などをもとに概観する。ただし筆者の取り得た家譜はたかが知れており、多くの未知の情報があることを断っておく。

まず鄭氏であるが、その出身地の清化雷陽水注社(現トスアン県クアンタン Quảng Thành 社)などに多くの家譜が存在しているが、筆者の入手しえた家譜は『壽春府三弄總雜紙』(漢喃研究院蔵、図書番号: A3128)所収の「家譜」のみである。ただし確かに同書の第一葉には「家譜」と記されているものの、この史料はおそらくフランス植民地期に、壽春府三弄総で収集された諸文書(及びその写し。一番古いもので明命二年(一八二二)、最新のものは保大二〇年(一九四五)の集成である。よって「家譜」という名前から連想させるような系統だった叙述がされているわけではなく、各文書間で人名

など異同も多いので、家系を復元しようにも多くの欠落が生じてしまう。そこで、まず家譜と「通史」等、従来から用いられている史料に従って叙述した後に、チン・ディン・ロン Trinh Dinh Long 他[1989]が提供している新しい情報によって補うこととする。

鄭克復の父は鄭汝旻で清化雷陽県水注社の人である。克復は黎宗室の外皇宗とされるが、それは一族の鄭氏玉蒼が黎利之母にあたり、黎利の同母妹が鄭汝旻に嫁して克復を産んだからである。克復とその長子で駙馬都尉の鄭伯崖は仁宗期に政争により殺害された[八尾 1988: 12830]が、間もなく名譽回復がなされ、家は継続する。洪徳期には男女一〇人の子(内男子は六人。伯崖はこの中に含まれていない)があつた(系図1参照)³⁴。長支は玉崖が継ぎ、清華処紹化府東山県雲都社に、叔通の子孫は紹化府雷陽県孔曹社に、松(伯拾か?)の子孫は農貢県隊状社に、豈(玉瑱か?)の子孫は原貫地の水注社に、岑(季巖か?)がデルタの山南承宣莅仁府青藤県石祖社に居住し、如山は母の貫地である又安処徳壽府羅山県華裔社に根をおろし、計六つの支が阮朝期にはあつた。この「家譜」では系図1を見ればわかるように、如山の子孫に関する記述が詳しい。それはこの「成泰九年四月二五日付文書」が何らかの形で支派の活動を克明に記しているためであるが、文書内容からその理由は見いだせない。この「家譜」から復元できる家系はこれだけであつて、「全書」にも見え、黎氏復興に貢献したとされる鄭惟傑、惟俊等には一切言及が

〈地図〉 16世紀初の北部ヴェトナム



ない。

一方、ロン他 [Long et al 1993] によれば、一九九九年現在の最新世代は始祖より二六代目にあたるとのことである。その中で始祖(タインホア省東山県出身で雲都社に近い)から五代目に上述の黎利の母鄭氏玉蒼、六代目に汝旋(彼の時代に水注に定居)、七代目に克復を出している。

克復の男子(八代目)は「家譜」と違つて八人いたとする。上から伯崖、仲岸、仲榮、叔通、叔松、大興、如山、季巖である。次の九代目に、仲岸の子で戸部尚書鄭惟岱、大興の子惟愷などが出、一〇代目には、襄翼帝の母鄭氏玉瑄がいる。

鄭惟岱は弟惟愷とともに「通史」逆臣伝には「太尉鄭可の孫」とあるが、鄭惟愷には「雷陽水注人」ともあり、「鄭克復の孫」の誤りとするか、克復の子仲岸と鄭可の娘との間にできた者と理解するしかない。どちらにせよ、彼らが威穆帝に反抗して襄翼帝を擁立した理由が、血統の面から理解することが出来る。大興の子惟愷は莫氏の目を逃れ、黎朝の使節として明に海路渡つた者である。惟愷は昭宗の子黎寧を擁して哀牢に身を寄せ、そこで黎氏の末裔を求めていた阮淦と合流し、他にも多くの同族の者がその後の黎朝復興戦で功績を挙げたとする。単に男系に頼らない風俗が存在していたのか、父安や山南の莅仁はそれぞれ母方の貫地であるが、子があらたに鄭氏の一支を建てて族的交流を維持し続け、それが反莫氏闘争期にも続いたのである。

次に初期亡命政権を支えた嘉苗外庄阮氏であるが、別稿「八

尾 2005」で用いたファン・タイ・ゾアン教授蔵「阮氏家譜」が、阮氏の家系に関して最もまとまった情報を提供してくれ(系図2参照)。

開国功臣阮公箏の長男阮德忠の支(第一支)の後裔は箱碑文(釈文は Yao [1991])でも履歴が知られるが、孫の和敬、その子の洪祚はともに威穆帝に殺されており、その後はさしたる官職にもつげず、恵まれていないが、原貫地に近いところで家系は続く。第二支、三支もさしたる人物を出していないが反莫戦争には参加している。

第四支から抬頭するのが阮淦であり、広南国阮氏の直接の祖先である。彼は莊宗を擁立して亡命政権の首魁となるが、莫氏の策謀により毒殺される。そして跡を継いだ子の阮演は、父阮淦の女婿の鄭檢に主導権を奪われ、難を避けて南遷する。ただ黎氏に対する忠誠の態度は持ち続け、対莫氏戦争に協力し、子の半分は戦死している。残りは漢とともに南遷するが、福海(家譜では「漢」とあるが誤り)だけは質として鄭氏と行動をともし、清化に残つた一族とともに鄭氏政権に加わることになる。同支からは淦の弟宗泰が莫氏篡奪時に既に諒山に赴任しており、在地の勢力と関係を結んで、流官であったはずの職を世襲し、同族と連携を保つて莫氏と戦うことになる。彼らはやがて閉姓に改姓するが、一族意識を持ち続け、それが家譜にも反映されたのか、「別族」であるにもかかわらず情報量は豊かである。

第五支からは文郎—弘裕が出て、彼らが中心となって威穆

公孫	德忠 伯國公	水 憲宗に事え、指揮使、桓國公	和敬 左校点・安福侯
			有紀 都指揮使・平和侯
仁政	聖宗時、東軍都督府左都督・太保・穆國公	登機 全郡公、眞翼帝に事え、西軍都督府左都督	長建 貞國公、昭勳公と黎帝を輔佐(順平、正治年間)、永祿変末に往居
		仁甫 宗班侯、殺山の高林社に往居。眞翼帝に事え、参侍侯爵	文謙 仙居県丞
如孝	聖・憲宗に事え、西軍都督府左都督・洲郡公	瀝 眞翼帝に事え、西軍都督府左都督兼郡公、青咸県の下青咸社に往居	成 延校事使・青川侯
如球	聖・憲宗に事え、参侍・侯爵	瀛 桓國公、憲宗時に入侍兵兵、沱江程略使、眞翼を擁立、王爵	汝 光紹時、清華右衛殿前將軍。莊宗を眞平で擁立、昭勳助公
			宗泰 打め殿前都督兵。莫氏篡奪時、殺山高平を領して抗戦、母討戦にも功り。以後世襲し、周氏に改姓。眞翼侯
文魯	聖・憲・威穆に事え、眞翼擁立に功有り、夷國公	文郎 眞翼擁立、陳恂の乱平定に功有り、義郡公、義勳王を追討	弘裕 憲宗・昭宗を擁立、鄭綏に破れ、後莫氏と戦い、統元5年敗死、安國公を増封
		侍 父に従って臨洮・瑞越を領する、莫氏篡奪時、莊宗に拜謁、都督兵使、掌衛事、鎮郡公	賢 中興初、山西で義兵を招集して莫氏に対抗、臨洮を領す。都校点・泰郡公。莫宗時、太保、清波の姪孫に往居
		進 眞翼に事え、提督・保郡公	和 記載無
		理 眞翼に事え、軍功有り、都指揮使都督僉事平郡公	澄 記載無
		侶 文郎と眞翼を擁立、戸部尚書、参預朝政、陳恂の反乱討滅に功有り。莫氏篡奪の後、祿を許して清華に帰る、登林の口泥に居住、瓊山侯	佐 禮川伯・嗣断事、号は松齋先生
			佑 清華に戻り、莊宗擁立に功有り、指揮使・寿陽侯
禮	礼溪侯、眞翼に事え、殿前司都校尉・侯爵	當 指揮使・富岩侯	字 正隊長・義理侯、殺山の治具社額村に往居
伯嵩?	昭宗に事え、殿前都指揮使・領効力四衛軍務事。莊宗にも仕え、太傅・普郡公	貫 都指揮使・輝光侯	筆 記載無

洪許	憲郡公、昭宗に事え、好馬を好む。在宗時でも功有り	演清 中尉・昭武伯	貫 記載無
有章	現尉・具侯、弘化活寒に往居	傑 正隊長・竹岸侯	德 隊長・慎義伯
有貴	太保・眞翼侯、殺山の茂林に往居	道 記載無	祥 記載無
折	高位で録用、都指揮使・侯爵	文堂 祖父に従って都督僉事・眞郡公	祚 河郡公、莫宗朝に事え、殿前都指揮使・署鎧金二衛軍務・西軍都督府左都督、安定軍里に往居
文章	監察御史・達礼伯	達 参議海陽処	仁 記載無
奇	記載無	輝 左侍郎・輝光侯	朴 記載無
漢	漢義公、宋山の一族を率いて南遷	漢 左相、英宗に事え、太保・里仁公	淵 敬宗に事え、莫氏討滅に功有り、西軍都督府右都督・波郡公
長女	昭明康王太妃	記載無(福源)	瑞郡公 → 広南阮氏に
林	記載無	勇 記載無	祿 大繁榮(改姓後も関係が続けられた?)
泰	右校点・輝山侯	庭 記載無	梳 居農(貫)之隊伏
烈	皇宗に事え、羅漢を領す。若衛事・義川侯	青 演派侯	祥 敬宗に事え、莫氏討滅に功有り、西軍都督府右都督・波郡公
忠	莫宗王を擁える。都督府右都督・法群公、代々夏軍県を領し、夏軍県奉上に居住	務 指揮使・葵山侯	断 記載無
惠	校尉・嗣山侯、中興期莫氏討滅に功有り。青漢兵民事を領す。子孫は若回恩の祖裔に居住	肆 記載無	弼 記載無
成	莫氏討滅に功有り。都督府左都督・眞郡公。憲法兵民事を襲う。子孫は回恩の祖裔に居住	梅 記載無	鑽 記載無
泰	記載無	延 記載無	基 記載無
表	記載無	援 記載無	璋 記載無
師	都校点、父と莫氏と戦う。父の塚を墓こうとした莫兵と戦い戦死	侗 記載無	係 正断事・係山侯
倩	超類の約岸に往居	体 記載無	植 記載無
福	総兵使・福溪侯	鎮 都督僉事・瀛郡公	衛 指揮使
讓	記載無	孕 東閣の両斗に往居	智 記載無

系図2 嘉苗外庄阮氏

襄翼帝を支えることになるが、弘裕は陣没する。文郎の子で弘裕の弟俣は父の功績で山西の臨洮・端雄府を領し、その後裔は土着化して、同地の大小官職を世襲して半独立政権の如き存在となる。そして前稿 [2001b] で述べたごとく、彼ら南方以外の勢力の存在が結局莫氏政権の攻撃を分散させ、タインホアに拠る黎氏（鄭氏）の勝利に大きな影響を与えることになったのである。

小 結

混乱のさなかにあった一六世紀第一四半期であるが、本稿の作業の結果見えてくるのは、物理的に拡散していても確固として残る清化集団各族の族内結合と族間結合である。そしてその代表といえるものが嘉苗阮氏と雷陽鄭氏であり、彼らが反莫氏運動を主導してゆくことになる。筆者は前稿 [八尾 2001a : 227-28] で、清化集団の巻き返しが無く、莫朝政権が永続していたら儒教理念が地域性を克服できたかもしれないということ指摘した。リーバーマン [Lieberman 2003 : 396] も同様に、聖宗の理想に最も反しているとした要素がこの「地域エゴ」とも言える彼らの行動であったとする。

ただし、史料の性格上、家譜が示すような結束性を額面通りに受け取ることも問題である。

ヴェトナムにおける族概念がいつから普遍化するのか、多

くの論者で意見が分かれるところであるが、一五一一六世紀の段階では清化集団や数代にわたって科挙官僚を生んだ族以外でこのような族結合が行われているのはまれであろうと思われる。一方、洪徳時代に行政村として成立した「社」は、中央政権が弱体化するにつれ自律性を高め、地縁メンバージュップに基づく「共同体」へと変化してゆく。その地縁的紐帯が血縁のそれを上回ったとき、同族意識の方は当然薄れてゆく。よって清化集団の一員であつてもアルタに出て行った者の中には、莫氏について清化亡命政権と対立する者もいたはずである。清化集団各族は、宗家の家譜からそうした人物を切り捨てることによって、残った者の結束力を高め、黎初以来の自族の既得權益を奪回すべく莫朝政権にあくまで抵抗したのである。現存する家譜史料のすべては莫氏が「偽朝」と決めつけられた阮朝期以降のものであつて、我々後世の研究者はそうした結束のための操作の結果だけを見ているのかもしれない。本稿で用いた地方史料は主に漢喃研究院所蔵のもの、「歴史研究」誌や「漢喃研究」誌上の記事やゾアン教授等のご紹介によつてその存在を知つたもの、或いは現地で偶然入手できたもので、収集方針に系統性・計画性がなく、質量ともに決して満足できるものではない。さらなる史料の蓄積が必要であることは言うまでもない。

※本稿は二〇〇五年度文部科学省科学研究費補助金（特定領域研究「東アジアの地域形成と地方統治官」：規範の普及と現

実) の研究成果の一部である。

〔文献目録〕

- 藤原 利一郎, 1986, 「黎朝聖宗の官制改革について」『山本達郎博士古稀記念 東南アジア・インドの社会と文化』下 山川出版社〔黎朝聖宗の官制改革〕として、藤原 [1986] に再収)。
藤原 利一郎, 1986, 「黎朝聖宗の官制改革の背景」『小野勝年博士頌寿記念 東方学論集』朋友書店(藤原 [1986] に再収)。
藤原 利一郎, 1988, 「東南アジア史の研究」法政館(右記二論文の引用箇所はこの書の頁に従う)。
蓮田 隆志, 2003, 「大越史記本紀経緯」研究ノート「アジア・アフリカ言語文化研究」六六。
伊藤 正子, 2003, 「エスニシティ〈創生〉と国民国家ベトナム—中国境地域タイ族・スン族の近代」三三元社。
菊池 誠一, 2003, 「ベトナム日本町の考古学」高志書院。
大沢 一雄, 1975, 「黎朝中期の明・清との関係」(一五二七—一六八二年)、『山本達郎(編著)『ベトナム中国関係史—曲氏の抬頭から清仏戦争まで』山川出版社。
鶴尾 稔, 2000, 「一九世紀—二〇世紀初頭北部ベトナム村落における族結合再編」吉原 利男・鈴木 正崇・末成 道男(編)『血縁』の再構成—東アジアにおける父系出自と同族結合』風響社。
末成 道男, 1995, 「ベトナムの家譜」『東京大学東洋文化研究所紀要』二二七。
末成 道男, 1998, 「ベトナムの祖先崇拜—潮曲の社会生活」東京大学東洋文化研究所。
谷 光隆, 1971, 「明代の勳臣に関する一考察」『東洋史研究』二九(四)。
八尾 隆生, 1988, 「ヴェトナム黎朝初期の清化集団について」『東

洋史研究』四六(四)。

- 八尾 隆生, 1989a, 「ヴェトナム黎朝初期の南策勢力」『史林』七二(一)。
八尾 隆生, 1989b, 「ヴェトナム黎朝聖宗期の軍事体制」『南方文化』一六。
八尾 隆生, 1995, 「黎朝聖宗期の新開拓地を巡る中央政権と地方行政—安興碑文の分析」『東南アジア研究』三三(二)。
八尾 隆生, 2001a, 「山の民と平野の民の形成史—一五世紀のベトナム」『岩波講座 東南アジア史』三、岩波書店。
八尾 隆生, 2001b, 「収縮と拡大の交互する時代—一六一—一八世紀のベトナム」『岩波講座 東南アジア史』三、岩波書店。
八尾 隆生, 2003, 「もう一つのヴェトナム近現代史—ヴェトナム前近代史料の歩んだみち」『歴史と地理—世界史の研究』五六六。
八尾 隆生, 2004, 「藍山蜂起と『藍山実録』編纂の系譜—早咲きのヴェトナム「民族主義」—」『歴史学研究』七八九。
八尾 隆生, 2005, 「黎朝開国功臣の土地所有と農業開拓」『広島東洋史学報』一〇。
BNCBSLSTH (Ban Nghiên cứu và Biên soạn Lịch sử Thanh Hóa) (soạn), 1995, *Chia Trình - Vị trí và vai trò Lịch sử*, Thanh Hóa: BNCBSLSTH。
ĐHQGHN (Trường Đại học Khoa học Xã hội và Nhân Văn, Đại học Quốc gia Hà Nội), 1997, *Lê Thánh Tông (1442-1497) - Con người và sự nghiệp*, Hà Nội: NXB. Đại học Quốc gia Hà Nội。
Đoàn Hải, Một số công thần vương triều Mạc quê ở Nghệ Dương xưa, Trong [HKHLSVN, VSH & HDLSTPH] 1996]。
HDTSNPT (Hội đồng Trị sự Nguyễn Phúc tộc) (soạn), 1995, *Nguyễn Phúc tộc Thế phả: Thủy tổ phả - Vương phả - Đế phả*, Huế:

Nxb. Thuận Hóa.

- HKHLSVN (Hội Khoa học Lịch sử Việt Nam), VSH (Viện Sử học) & Hội đồng Lịch sử Thành phố Hải Phòng (HĐLSPPHP) (soạn), *Mùa Mọc và Dòng họ Mạc trong Lịch sử*, 1996, Hà Nội: Hội Khoa học Lịch sử Việt Nam.
- HKHLSVN (soạn), 2000, *Mạc Đăng Dung và Vương triều Mạc*, Hải Phòng: Hội Sử học Hải Phòng.
- Lê, Hoàng, 2001, Theo dòng lịch sử "Ôn cố nhi tri tân", Tìm hiểu về họ Mạc ở Việt Nam, *Cội nguồn*, tập 4.
- Lê, Phan Huy, 1960, *Lịch sử Chế độ Phong kiến Việt-Nam*, tập II, Hà Nội: Nxb. KHXH.
- Lieberman, Victor, 2003, *Strange parallels: Southeast Asia in Global Context, c.800-1830*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Long, Trinh Đình, Tuấn, Trinh Duy & Di, Trinh, 1999, Dòng họ Trịnh Khắc Phục ở Thủy Chú - Văn Đò, *Cội Nguồn* số 3.
- Ngân, Lê Kim, 1963, *Tổ-chức Chính-quyền Trung-wương dưới triều Lê Thánh Tôn (1460-1497)*, Sài Gòn: Bộ Quốc gia Giáo dục.
- Ninh, Đỗ Văn, 2001, *Văn bia Quốc tư giám Hà Nội*, Hà Nội: Nxb. Văn hóa - Thông tin.
- Phiệt, Nguyễn Danh, 2003, Thời Lê sơ vào suy tàn bi kịch và hệ quả, *Nghiên Cứu Lịch Sử* số 331.
- Thành, Nguyễn Văn, 1997, Dòng họ Nguyễn Bặc ở Gia Miêu Ngoại trang (Thanh Hóa) với Lê Thánh Tông, Trong [ĐHQGHN 1997].
- Thành, Nguyễn Văn, 1998, Những tấm bia hộp của họ Nguyễn - Gia Miêu Ngoại trang ở Thanh Hóa, Trong: VNCHN (Viện Nghiên cứu Hán Nôm) (soạn), *Thương báo Hán Nôm học năm*

1997, Hà Nội: Nxb. KHXH

- Thọ, Ngô Đức (soạn), 1983 Các Nhà Khoa bảng Việt Nam (1075-1919), Hà Nội: Nxb. Văn học
- Thuần, Đinh Khắc, 1996, *Văn bia thời Mạc*, Hà Nội: Nxb. KHXH.
- Thuần, Đinh Khắc, 2001, *Lịch sử triều Mạc qua thu tích và văn bia*, Hà Nội: Nxb. KHXH.
- Trại, Cao Viên (soạn), Oanh, Võ (dịch), 1961, *Lê Triều Lịch-Khoa Triết-Sơ Đế danh Bi ký (黎朝聖祖皇帝御製碑記)*, quyển chỉ nhất, Sài Gòn: Bộ Quốc gia Giáo dục.
- UBKHXHVN (Ủy ban Khoa học Xã hội Việt Nam) (soạn), 1971, *Lịch sử Việt Nam*, tập I, Hà Nội: Nxb. KHXH.
- Vinh, Phạm Thủy, 1997, Về một loại bia mộ thời Hồng Đức, Trong [ĐHQGHN 1997].
- VSH (soạn), 1996, *Vương triều Mạc (1527-1592)*, Hà Nội: Nxb. KHXH.
- Vương, Trần Quốc, 1996, *Mấy vấn đề về nhà Mạc (tóm tắt)*, Trong [HKHLSVN 1996].
- Whitmore, J. K., 1968, The Development of the Le Government in Fifteenth Century Vietnam, Cornell Univ. Ph. D. Dissertation.
- Whitmore, J. K., 1992, The Tao-Dan Group: Poetry, Cosmology, and the State in the Hồng-đức Period, *Crossroad* 7 (2).
- Whitmore, J. K., 1995, Chung-hsing and Cheng-Tung in Texts of and on Sixteenth-Century Viet Nam, In: Taylor, Keith, W. & Whitmore, J. K. (eds), *Essays into Vietnamese Past*, Ithaca, New York: Cornell University.
- Yao Takao, 1999, Tập văn bia thời Lê - I. Bia hộp thời Lê sơ, *大正 帝國 漢 文 集* 21.

- 註(1) 莫氏と莫朝をめぐる科学会議が何度か催され、報告集 [YSH 1996] [HKHLSVN, VSH & HDLSTPH 1996] [HKHLSVN 2000] 等)も刊行されている。
- (2) 問題となったのは、莫氏を正統な「安南国王」として認めるかどうかという明内部の議論(南征論も出たが、結局莫氏に「安南都統使」を与えた)や、国境付近の係争地割譲をめぐる西国間の交渉などである。
- (3) 例えば、莫氏の本拠地である海陽地方は陶磁器の産地として有名で、この時代には交際交易品としてその陶磁器が用いられるなど、「原本主義」的な聖宗期よりも開放的であったことが指摘されている(ディン・カック・トゥワン [Dinh Khac Thuan 2001 : 201-29])。
- (4) 経済開放の余様は学術面にも及び、漢喃研究院や地方政府の文化情報局によって、フランス植民地期に取りきれなかった碑文の拓本採取作業が進んでいる。莫氏時代の碑文の目録も完成し、公開されているほか、訳本も出ている [Phuan 1996]。もうひとつ重要な史料として家譜がある。莫氏は篡奪政権の烙印を押されたため、一族は敗北後に離散し、姓を変えるなどして追求を逃れた。八尾 [2003] でも紹介したが、最近のソンホ復興の運動により、こうした莫氏の家譜も徐々に集まりつつある (Hoang Le 2001) 参照。
- (5) 鄭検を直接の始祖とする後期黎朝の実権を握った鄭氏は、本稿にてでくる鄭克復、鄭可の一族とは別族である。鄭氏に関しても学術会議が開かれ、報告集 [NCSBSLSTH 1995] も出されている。
- (6) 日本でも特に考古学的研究の進展がめざましく、菊池 [2003] などの著作も既に出ている。
- (7) リーバーマン [Lieberman 2003: 351-95] は新儒教(新学)への反発が京師の西、北、東北(旧勢力の根拠地)における反発を生んだ例としてこの陳高を取り上げ、その宗教反乱的要素を強調するが、それとて十分な史料の裏付けがあるわけではない。また新儒教推進のリーダーたる科学系官僚が反乱を起こしていることに言及がない。
- (8) ヴェトナムの家譜については八尾 [2004] 及び未成 [1995: 1998]、嶋尾 [2000] などを参照のこと。
- (9) 「類誌」一四 官職誌 官名沿革之別 御史 によると、監察御史の制度は陳朝より始められたとされているが、年代記等からはその活動は確認できない。監察対象を分掌する厳密な道監察御史制度が完備するのは黎聖宗の時代である。聖宗期の監察体制の実態については八尾 [1995] 参照。
- (10) これは実は聖宗期以前より始まっていたが、この時期に顕著になってくる。
- (11) 騒壇についてはウイットモア [Whitmore 1992] を参照。
- (12) 宜民の仁宗弑殺時にも、また聖宗のカウンタークーデタの際にも、科学官僚は誰一人体を張った行動を起こしていない。
- (13) 黎広度は後に述べるように、陳高の反乱軍が京師を占領した歳、陳高に降ってその官爵を受けたために、後に逆臣として処刑されている。そのため、徹底的に一族の史料(筆者の手元にある写真撮影家譜は現タインホア省ノンコン県に居住されている子孫のもの、おそらくそこから以前に蒐集されたと思われる現タインホア省科学図書館蔵のものである)からその存在が抹殺されているが、順天本「藍山實録」にかろうじて記載が遺されている。のちにこの家からはもう一人、黎儉の息子でやはり功臣の黎書の子黎輔が出てくるが、彼と

は兄弟もしくは従兄弟ということになる。

- (14) 【通史】二 列伝一 后妃伝 徳宗鄭皇后 によれば、建王(徳宗を追贈される)の妃で襄翼帝を産んだ鄭氏は、鄭克復の子都督僉事仲峯の娘であり、襄翼帝と清化集団の關係は非常に深いものだったことが窺える。

- (15) 憲宗朝でも剛直で知られ、勢家の意向にも屈しなかった楊直源が新設の廷尉司廷尉となつて軍を率い、戦死している。

- (16) 他に「全書」一五 端慶五年一月は月初八日の条によると、清化集団の呉慈の子呉稷も襄翼軍に参加している(福安省東英縣東塗總東塗社呉家譜誌)(漢喃研究院蔵、図書番号:A1487)によれば清国公)。

- (17) 功臣子孫の家譜にはこの時代の人物にも都督職襲職の記載がかなり見られるので、とにかく五府都督制度が存続していたことは確かである。

- (18) 【全書】一五 洪順三年二月の条によると、申維岳は威穆帝の側近として仕えたため(錦衣衛断事)、襄翼帝に仕えるのを潔しとせず、京師陥落の際に帰郷して反乱を起こした。

- (19) 申維岳や陳珣の反乱を農民反乱に含めることがウエトナム人史家の場合は多いが、筆者はそれらが旧政権の残滓の反乱という認識から農民反乱とは見なさない。

- (20) 明の鎮守制度に関しては谷光隆 [1971] を参照。

- (21) 襄翼も威穆に劣らず淫乱で、大規模な土木事業などを行つて民を苦しめたことから、中国の使臣に「猪王」と陰口をたたかれたことが「全書」一五 洪順五年三月は夏六月初七日の条に記されている。

- (22) 陳真もその出自ははっきりしないが、莫登庸同様、禁軍の力士出身である。

- (23) 莫氏に多く残る家譜は自らの出自を科挙文人だと主張するが、チャン・クオック・ウォン Trần Quốc Vượng [1966] をはじめ、莫氏を蛋民出身者とする説も多い。日本でも大沢 [1975: 337] が同様の説を、中国史料を基に早くから出している。いずれにせよ彼の時代には漁民生活を行っていたことを「全書」は記しており、文人的要素は少ない。

- (24) 一旦朝敵とされた陳真の部下達(山西で勢力を拡大した阮敬など)もやがて莫氏の傘下に入っていくこととなる。

- (25) 呉氏一族も清化出身で、黎氏の外戚にあたる。年代記からはこの族も初期黎朝期の動向がはっきりしない。呉慈の室二人はともに丁氏の出で、山南武仙県都奇社に居住していた。その娘二人は太宗に侍し、妹の光淑皇太后呉氏玉璫は聖宗を産んでいる。呉慈の子の世代は聖宗治下で軍事的要職に就いていたが、既に丁氏同様ノンコン県や乂安の瓊瑤、そして都奇に拡散している。末子の稷は注(16)の如く襄翼帝擁立に貢献した。呉柄はその子である。その子孫は莫氏の迫害を受けたらしく、山南の南真、乂安の石河、京北の安登・東岸などに散居し、清化に残った家系が阮塗に合流することとなる。

- (26) ホーチミン市社会科学図書館蔵(図書番号: 31212)。莫氏との戦いで節義を通した者の列伝「前黎節義録」(范公著撰)と、タイソンとの戦いで節義を通した者の列伝「後黎節義録」を合綴したものである。

- (27) ゴー・ドゥック・ト Ngô Đức Thọ [1993] は「鼎興大越歴朝登科録」(以下「登科録」)等数種の科挙官僚の履歴に関する史料を参照して編纂したものである。

- (28) ハイ・ドアン Hai Doan [1996] は莫氏政権を支えた同郷武臣(武護、阮如桂)及び文臣(范嘉謨、阮專美)等の存在を強調

調しているが、単に数だけを見るならば、莫朝政権≠海陽政権とは言い難い。

- (28) グエン・ドゥック・ニユエ Nguyen Duc Nhué [1996] は莫一黎戦が本格化して以降も、わざわざ清化の地から莫朝の科挙に応じた阮清(莫福海広和元年(一五四一)試第三甲二位)と、逆に海陽出身で、一旦は莫廷成三年(一五八〇)年試に登第(第二甲)して官途に就きながら、後に清化政権に奔った阮謹の例を紹介している。ただしニユエはその原因について、阮清の時代は莫氏が、阮謹の時代は黎氏が、それぞれ優勢になっていったという趨勢を機敏に感じたためとしている。

- (30) もう一つの選択肢は隠遁の道である。前述の阮秉謙も莫政権から早々に引退し、復起命令を拒んでいる。その他、Ngô Duc Tho [1993] によれば少なくとも九人の科挙官が莫氏への仕官を拒んでいる。

- (31) 莫氏は明への黎氏側の主張に対し、黎寧は昭宗の子ではないと反駁している [大沢 1993: 36]。また黎維邦(英念示)の皇帝としての資質・素性に関しては八尾 [2004] を参照。

- (32) 例外なものとして、軍事制度がある。五軍都督府制度が既に有名無実化していたため、四つの禁軍衛を設けて、デルタ四承宣の軍を、それぞれに分隸させた。清化以南は黎氏政権の影響力が強かったせいも、最初から兵力として期待していない。更に、連続する戦争に備えるため、徴された兵士には優先的に公田を給付することとなった。

- (33) 阮塗の他にも清化で黎朝旧臣の黎公淵、阮我、阮寿長らが、大正二年に挙兵している。ハノイ近郊のバクニン省ドンアイオン県プリユウ社に居住する清化集団の一人黎文靈(子の黎景

徴・孫の黎能諒の二代にわたって兵書を伝した)の墓に三むる家譜によれば、黎公淵は黎景徴の曾孫にあたる。

- (34) 通行本「校合本 大越史記全書」東洋学文献研究センター刊行 [2018] 年)は正和年間の版本を底本として陳荆和氏が校合したもので、莫氏篡奪直後の記載ははなはだ簡略である。最近、蓮田 [2003] は現在漢喃研究院に蔵されている「大越史記本紀続編」(図書番号: A) が、正和年間に先立つ景治年間に刊行された版本と同一系統にあることを考証し、正和本とは違う独自の記載が豊富であることを指摘している。ただ、鄭氏と阮氏の間にあつたであろう微妙な関係についてはやはり不明なことが多い。

- (35) 「家譜」内、「成泰九年四月二五日付文書」による。

- (36) 二〇〇三年夏の研究調査旅行で、偶然ノンコン県タント「Tan Tho」社(旧隊状社の一部)に赴く機会があり、同社に彼の子孫が多数おられることを確認したが、家譜は総合版を作成中とのことで、一冊も収集できなかった。

- (37) 「家譜」内、「明命二年一月二〇日付文書」による。(名)は「成泰九年四月二五日付文書」と名前が異なることを意味している。

- (38) 「全書」一五 洪順八年夏四月初三日の条によると、如山の次男鄭粵(家譜)には「粵」とある)は陳高討伐に赴き、逆に捕殺された。

- (39) ロン他 [Long et al 1999] は現代ヴェトナム語論文で、固有名詞もすべて国語表記(ローマ字)なので、筆者が諸史料から判断して漢字をあてた。

- (40) 注(4)にもあるように、襄翼帝母は鄭仲峯の娘であり、一代ずれが生じている。彼女の墓誌(現タイビン省博物館所蔵)

は摩滅がひどいが、筆者の判読では「通史」や「全書」の記載の方が合っている(釈文は未公開)。

(41) 「綱目」二六 洪順二年春正月の条註には「鄭惟岱、雷陽水注人」とあるのみで、鄭可の孫とは記していない。

(42) 黎—莫戦争の初期に活躍した一族の代表的な者として、デルタの北のタイグエンで活動した鄭曉(父安に移住した如山の子)がいる。また、惟後の娘は黎莊宗の妃となつて後の中宗を産んだ。

(43) 嘉苗阮氏にはいくつか墓誌碑文が残っているが、それについては Yao [1999]、グエン・ヴァン・タイン Nguyen Van Thanh [1997; 1998] を参照。

(44) 諒山の少数民族研究を行っている伊藤 [2003: 4345] の報告によれば、阮公箏との直接の関係を示す家譜は見られな
いが、黎利により多くの功臣(中には阮姓のものも多い)が諒山防衛のため世襲の官職に任じられたとする家譜が多く
現地に残る。

The Fall of Lê Dynasty and reorganization of the Thanh Hóa Group in Vietnam.

YAO Takao

Đại Việt Kingdom reached the heyday under the reign of the fifth king Lê Thánh Tông 黎聖宗 (r.1460-1498). But, it was only 30 years after his death, the Le dynasty intantly colaspsted.

In successive wars for succession and local uprisings, the Thanh Hóa group which had contributed to the foundation of the Lê dynasty again grasped the actual power of the politics. But, before long, this group had split into two sub groups (Nguyễn family in Gia Miêu Ngoại trang 嘉苗外庄阮氏 and Trịnh family in Thuy Chú, Lôi Dương 雷陽水注鄭氏. This resulted in more unrest.

It was Mạc Đăng Dung 莫登庸 from the eastern part of the Red River Delta who taking advantage of the unrest, seized the political power of the Le government. After succeeding in obtaining the support of the literati power, he established a new dynasty. (1527)

But, blood ties of the Thanh Hóa group were so strong that they could maintain the ties with their family members who were scattered over the delta and outside the delta. They collaborated to fight against the Mạc for about a half century, finally won the battle in the end of the 16th century.